

つくってみよう！マイナンバーカード

マイナンバーカードとは

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカードで、マイナンバーの他に氏名・住所・生年月日・性別が記載されており、写真入りの身分証明書として広く利用可能です。

受け取りに行こう！

申請から約1か月後、町から「交付通知書」をお送りします。

交付通知書に記載の必要書類を持参して、住民環境課窓口にお越しください。

申請はしたけれど、まだカードをお受け取りになっていない方はご連絡ください。

◎問い合わせ先

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
平日 午前9時30分～午後8時
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分
- ・カードの申請・受け取りについて
坂城町住民環境課住民係
☎82-3111 (内線 122) 直通 75-6204

申請方法はご自分に合った方法で！



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



交付申請書

半付近くの人がオンラインからの申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



交付申請書がない場合

住民環境課窓口で申請書を再発行しますので、身分証明書をお持ちのうえお越しください。

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。



なお、住民環境課窓口でも申請手続きができます。

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

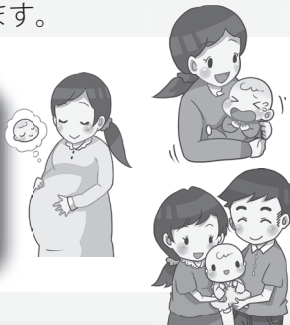
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を目指します

妊娠から出産・子育てのお悩みは 子育て世代包括支援センターへ

町では、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、令和3年4月に「坂城町子育て世代包括支援センター」事業を保健センター・子育て支援センターにて開始しました。保健師や家庭児童相談員などがご相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援ができるよう、医療機関や保育園・小学校等と連携しながらサポートします。

初めての妊娠・出産の時には…

保健センターでは、保健師がすべての妊婦さんと面談を行い、『はぐはぐセルフプラン』を作成して出産に向けた準備をサポートをします。



やだやだ言って、言うこと聞いてくれない！

子育て支援センターでは随時相談に応じています。乳幼児健診では子育てポイントについてお伝えしています。

お気軽にご相談ください



相談先
相談時間

保健センター

☎75-6230 平日 午前8時30分～午後5時15分

子育て支援センター

☎82-2291 平日 午前8時30分～午後5時